

中国四国農政局鳥取農政事務所地域課交渉（全農林労働組合中国四国地方本部米子分会）

議 事 要 旨

1．開催日時：平成22年7月14日（水） 17：30～ 17：40

2．場 所：鳥取農政事務所地域課会議室

3．出席者：

鳥取農政事務所 布野 克己 地域課長
草刈 久富 課長補佐（総務）

米子分会 櫃田 賢徳 委員長
田浪 直也 書記長
川崎 義仁 執行委員

4．議題： 全農林労働組合中国四国地方本部米子分会提出 別添「要求書」

5．議事概要

（草刈課長補佐）

交渉に先立ちまして、本日の交渉は、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、6月24日ならびに7月12日に実施した予備交渉で確認した事項について行います。

なお、回答については、地域課長から行います。

（櫃田委員長）

要求書を提出させていただき、内容について説明させていただきます。

私たちの公務における労働雇用情勢は非常に厳しいものがあり、総人件費改革や国の出先機関の見直しなど年々厳しさを増しています。国民の期待に応えていくため、公務員としてふさわしい労働条件の確保が大切であります。

賃金や労働条件の改善にあたっては、雇用と年金を接続するための高齢者雇用の施策と対応を図っていただき、雇用のあり方等重要課題について改善をしていただきたい。

今回、組合員にとって切実な課題ということで、要求書を提出させていただきました。

その内容については、戸別所得補償モデル対策に対する対応について、地域課での体制整備を図っていただきたいということでもあります。

加入・交付の申請時に、業務量が集中するということが当初から予想されており、地域課管内、鳥取県内西部・中部の生産者が多数来庁された場合どのように対応できるのかと、一度に来られた場合、対応できないのではないかとということから、その対応をどのようにするかという問題があったわけですが、担当部署・関係機関と打合せをされながら農政事務所として一番よい方法で進められてきたところです。

6月末で加入申請は終了し、現在、現地確認が進められているところで、先日も担当部署（専任チーム）で対応できないところについては全体で対応していくというような周知が課長のほうからされたところです。4月以降戸別所得補償の専任チームのメンバーは、超過勤務が多いということで、個人的な負担が重なっております。

今後は専任チームのメンバーだけに負担がかからないように、平準化を行っていただき業務量の調整をしていただきたいというのが要求の趣旨であります。

（布野地域課長）

先ほど委員長から説明のありました、09全農林中四国米子分会要求第4号について、回答をいたします。

この戸別所得補償モデル対策は、農林水産省を挙げての取り組みであり、職員の本業務への取り組みをお願いし、専任チームを中心としてスタッフ化による全員対応にご協力をいただいているところです。

このため、年度当初から研修等を度々実施し、職員全員が6月30日までの加入申請対応について、説明会や外部からの問い合わせにご協力をいただきました。

なお、現在、農家の皆さんから協議会等に提出された、加入申請書の集約等がなされており、また現地確認を実施しているところです。

今後の事務処理についても全員対応によって、引き続き地域課として、補佐会並びに地域課の行動計画・出張予定表を活用し、体制整備を図るとともに、特定の者に過度の負担がかからないような業務調整等に努めます。

（榎田委員長）

現在、現地確認を行っており、今後、交付時の対応が求められると思うわけですが、今の予定では、交付時の対応についてはどのようにお考えになっていますか？

（布野地域課長）

ただいま申し上げましたように、全員対応ということについては変わらない、更に関係機関との連携もあり、鳥取農政事務所の対応方針にのっとり対応していきたい。

（榎田委員長）

専任チームの組合員ばかりでなく、課全体で取り組んでいくということですので、超過勤務の状況等もみていただきながら、過度の負担にならないように課長の裁量で対応をよろしくお願いしたいと思います。

現在も職場の状況をよく見ていただき対応していただいておりますが、今後とも要求に対しての対応をよろしくお願いしたいと思います。

（布野地域課長）

今後とも、よろしく申し上げます。

09全農林中四国米子分会要求第4号
2010年7月14日

鳥取農政事務所
地域課長 布野克己 殿

全農林労働組合中国四国地方本部
米子分会委員長 樞田賢徳



要 求 書

私たち公務における雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策や国の出先機関見直しなどにより、益々厳しさを増す情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。

本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

下記事項は、組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

戸別所得補償制度の業務については、関係機関の協力を得ながら実施しているところであるが、加入・交付申請時には、業務量が集中することが予想されるため、地域課において、その対策と業務調整及び業務量の平準化を図ること。